

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第60号 平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）」ほか5議案であります。

当委員会は、5日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案6件については原案のとおり可決すべきと決しました。以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、委員会室の音響機器のバッテリー等の交換の有無について質疑がありました。事務局からは、映像配信用のパソコンについては本年度更新を行ったが、音響機器については平成23年度購入以降更新、交換はしていない、との説明を受けました。

次に、総務課に関する予算については、社会保障・税番号制度システム整備について、稼働に向けた予定や今後の費用等に関して、質疑がありました。理事者からは、今後の予定については地方公共団体間あるいは国と地方公共団体との間の連携については、当初の予定のとおり、平成29年7月から開始ということで準備を進めていること、また、費用については、中間サーバの負担金が年間200万円程度見込まれる、との説明を受けました。

次に、人事課に関する予算については、今回計上されている報酬の積算根拠について質疑がありました。理事者からは、長寿介護課の所管する事業の実施にあたり理学療法士あるいは作業療法士の採用を予定しているが、経験年数を考慮した採用とすることから、経験年数を10年程度と設定し、同程度の勤務経験を有する市の職員の給与を参考に、勤務日数等で割り落とし算出した、との説明を受けました。

次に、情報化推進室に関する予算については、情報化推進費について、約9,400万円の計上が当初予算ではなく、補正予算になった理由について質疑がありました。理事者からは、今回の自治体情報システム強靱化向上事業について、国からの通知が昨年年末にあり、当初予算編成時に間に合わなかったことによる、との説明を受けました。委員からは、情報セキュリティについて万全を期すことは当然であるが、情報の扱いについては、人的、初歩的なミス等要因はいろいろ考えられることから、そちらのほうにも対策を講ずるようにすべきである、との意見がありました。

次に、戦略企画課に関する予算については、ふるさと納税寄附金推進事業の寄附金について、熊本県への寄附金が700万円減額されている理由について質疑がありました。理事者からは、熊本県が被災処理のため、ふるさと納税の処理に手が回

らない状況を鑑み、本市が熊本県へのふるさと納税について代理納付をすることとし、6月の補正予算では、2,000万円の寄附金を処理する予定で計上していたが、最近では寄附金も月数万円程度となっていることもあり、代理納付の役目は果たしたものと考え、代理納付を9月末で終了することに伴い、熊本県へ届けた額と予算計上額の2,000万円との差額を減額するものである、との説明を受けました。

次に、財政課に関する予算については、臨時財政対策債が1億7,900万円の減額となっている理由について、質疑がありました。理事者からは、平成28年度の国の地方財政計画において臨時財政対策債は対前年比マイナス16%とされたことから、地方に配分する中で地方債である臨時財政対策債が減少したものであるが、地方交付税については3億円あまり増額されている、との説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、避難所緊急安全診断事業について、調査対象箇所数と調査期間に関する質疑がありました。理事者からは、本市の指定避難所のうち教育施設等を除く、113箇所について、今年度末までに終了する予定である、との説明を受けました。

次に、市民協働推進課に関する予算については、交通安全推進費のうち交通安全教育用信号機の修繕について質疑がありました。理事者からは、平成21年度に購入した充電式の教育用信号機でありバッテリーの交換と配線等の修繕を行うものであるとの説明がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、文化会館管理費に関して、和式トイレの箇所数及び改修箇所数について質疑がありました。理事者からは、ロビーとホワイエには和式トイレが27箇所ありそのうち11箇所を8箇所の洋式トイレに改修するとの説明を受けました。また、委員からは、高齢の方や足腰が痛い方の利用も多いため手すりの設置も検討してほしいとの要望がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、墓地関係費のうち市営墓地修繕工事について、質疑がありました。理事者からは市営墓地においてコンクリート舗装通路の一部が陥没して危険な状態となっており早期に通行を可能にするため修繕工事を行うものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、環境基本計画推進事業費の委託料のなかに魚貝類に関する調査委託料が計上されていないことについて質疑がありました。理事者からは、環境省からの委託業務経費は上限が2000万円であることから、調査できる項目に限りがあり本市において洋上風力発電を行う上で必要な調査項目のみを計上している。今後、風況調査や鳥類調査を実施する過程において新たな調査が必要となれば追加していくことも検討したいとの説明を受けました。

また、委員からは、洋上風力発電を実施することにより養殖業に影響が出たという事例がないか環境省等に問い合わせてはどうかとの意見があり、理事者からは、漁業に影響があったという調査データは現時点ではなく、他の実証実験を行っている海域の結果も注視しながら洋上風力発電の導入に向け取り組んでいきたいとの説

明を受けました。

次に、社会福祉課に関する予算については、民生児童委員活動費負担金及び民生児童委員協議会活動費負担金に関して質疑がありました。

理事者からは、県条例の改正により本市の民生児童委員の定数が12月より143人から一人増えて144人となることにより4ヶ月分の活動費負担金と協議会活動費負担金を増額するものであるとの説明を受けました。

また、委員からは近年、民生児童委員の役割が増えていることについて質疑があり、理事者からは、行政が民生児童委員に依頼する業務については、鳴門市民生委員児童委員協議会事務局において協議会会長と相談し、民生児童委員としての業務なのかどうかを判断したうえで協力の依頼を受けるかどうかを決めているとの説明を受けました。また、委員からは生活保護扶助費に関して、本市における年間の生活扶助費の総額について質疑があり、理事者からは、年間で約14億5千万円となっており、負担の割合としては国が4分の3、市が4分の1程度となっているとの説明を受けました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、ひとり親家庭等医療費助成事業費に関して質疑がありました。理事者からは、さきの生活福祉委員会で審査した議案第70号に関する扶助費の増加分であり、新しい制度は可決されれば本年10月から始まり、それに伴う支払いは12月からであり4ヵ月分のひとり親家庭等医療費増額分280万円を計上しているとの説明を受けました。

次に、まちづくり課に関する予算については、耐震シェルター普及推進モデル事業費の内訳について質疑がありました。理事者からは、徳島県が指定した耐震シェルターを設置する場合に、経費の一部として、工事費の5分の4、最大80万円までと、検査員の派遣費用の全額、5万円を補助する事業であり、5件を計上しているとのことでした。

委員からは、この予算で、事業として対応出来ているのかとの質疑があり、理事者からは、耐震シェルターの普及事業については数年前から始めたが、費用もかかることからなかなか普及しておらず、広報としては、防災訓練の時などに、出向いっていき、PRしているとの説明がありました。

また、耐震シェルターについては、当初予算では、3件を目標としていたが、現時点で既に3件の受付を行っており、県からの予算が倍額になったことを受けて、今後要望があるということ想定して、5件分の予算を確保するため予算計上したとの説明がありました。

次に、土木課に関する予算について、歳入として、保険金収入が計上されていることから、その保険内容についての質疑がありました。

理事者からは、この保険は、市民保険というもので、鳴門市が市民に対し保険をかけている状況であり、保険金収入の内容については、第2回定例会の議案にあった三ツ石の建物等の損害に係るものであり、鳴門市の構造物が市民に対し不利益を与えたが、鳴門市の方としても、100パーセント不利益であったことから、保険

金が満額支払われたものであるとの説明がありました。

次に、委員から、道路維持補修工事については、市内のどこで工事があるのかが把握しにくいと、補修計画などをホームページなどで分かりやすく示してほしいとの要望がありました。理事者からは、道路維持補修事業については、計画的にこの時期に、この場所の工事をするとといった具体的なことはなく、陥没が大きいところであったり、改良を行わなければならないところや、市民から改良の要望があったところを担当課が確認に行き、精査し、緊急度の高いところから補修していくということであり、市道については、広範囲にわたることから、あらかじめ示すことは困難であるとの説明がありました。

次に、下水道課に関する予算については、地方公営企業法適用事業についての質疑がありました。理事者からは、平成27年の1月に総務省から、下水道事業と簡易水道事業については、平成31年度末までに地方公営企業法を適用するようとの要請があり、本市の下水道事業についても、地方公営企業法や公営企業会計を適用するために必要な業務として、今年度分の800万円を計上したものであり、債務負担行為については、総額で平成31年度までに総額4500万円必要であるので計上しているとの説明がありました。

次に、観光振興課に関する予算については、妙見山公園花見時駐車場警備業務について、当初予算に計上されていたことから、増額の理由についての質疑がありました。理事者からは、例年花見の時期の土曜日、日曜日の二日分の警備費を計上していたが、今年は、花見の時期が二週に渡っていたことから、予定していた警備費が倍になったため、補正計上したとのことでした。次に、鳴門スカイライン管理費について、今後の鳴門スカイラインや四方見の観光振興策についての質疑がありました。理事者からは、鳴門スカイラインについては、鳴門市の絶景ポイントということで、さまざまなパンフレットを作成したり、テレビロケなどで積極的に周知をはかっているところであり、特に四方見に関しては、最も多くの人に、景色をご覧いただける場所として、トイレ清掃など、維持管理に努めているとの説明がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、目新しい農水産業の振興策の予算を計上しているかどうかの確認がありました。理事者からは、この度の補正予算は、当初予算で計上されていたものの精算による減額補正や、小額の補正予算などであり、特に振興策の大きな目玉となるようなものについては計上していないとの説明がありました。委員からは、農水産業に関して、県の補助金の他に、一般会計からも、もう少し振興の方針を出せるような補助金を計上してほしいとの要望がありました。次に、施設管理費の委託料として、特定外来種除去業務についての質疑があり、理事者からは、このナガエツルノゲイトウという外来種は、大津町を中心に繁殖をしており、最下流に来ると大津の排水機場に流れていくことにより、機械の故障や、排水不良が起こってくるということがあるので、樋門排水機場管理費の予算において計上しているとの説明がありました。次に、亀浦漁港土砂取り除き工事についての質疑がありました。理事者からは、場所については、高速鳴門インターを

降りてすぐの八木の鼻地区であり、突堤から向かい側の防波堤の間に堆積している土砂を取り除く工事であるとのことでした。この土砂については、海から取り除いて海岸に置いて、また自然と海に返るという循環を繰り返すことから、この砂を手入れ砂として、鳴門金時の畑に入れさせてもらうよう県に強く働きかけを行っているところであるとのことであり、また、いろいろな機会を捉え、国交省などへも要望はしているものの、良い返事をもらえていないのが現状であるとのことでした。委員からは、農業の振興のためにも、今以上の対応をお願いしたいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、今回の補正予算で整備を予定している機器について質疑がありました。理事者からは、今回整備を予定しているビデオ硬性挿管用咽頭鏡については、病院実習を終了した救急救命士が気道確保や気管挿管の際に声門を目視しながら挿管が可能となるため、体型等により声門が目視できない場合や頸部損傷の場合にも適切な対応が可能となるものであり、今回の補正予算を受けて高規格救急車4台のうち3台までの整備ができる予定である、との説明を受けました。

次に、水道企画課に関する予算については、浄水場用地購入費について、場所や坪単価等の質疑がありました。

理事者からは、この用地については、浄水場の東側の天日乾燥床の横にある土地であり、浄水場の更新にあたり、現施設を稼働しながらの更新になるので、工事をよりスムーズに行うために必要となる用地を購入するということであるとのことでした。用地は、935平米であり、地目は畑、坪単価は、約1万7千円であるとのことでした。

次に、教育総務課に関する予算については、新学校給食センターの建設に伴う厨房備品等の購入について、質疑がありました。理事者からは、新学校給食センターではPEN（ペン）食器を使用することとし、予算成立後に購入する予定であるが、大麻学校給食センターでは強化磁器を使用しており、現在自校方式で使用している食器できれいなものについては大麻学校給食センターで使用する予定である、との説明を受けました。委員からは、経費節減の観点から、できるだけ使用可能な食器は廃棄せずに有効に活用してほしい、との要望がありました。

次に、瀬戸中学校の金管楽器購入について質疑があり、理事者からは、平成26年度に瀬戸中学校と北灘中学校が統合され、新たに瀬戸中学校が開校したときに音楽部が活動を開始したが新規の活動であり楽器が不足しているとのことで、北灘町の方から過去にいただいた寄附金を活用し、不足する楽器を購入するための予算を計上したものである、との説明を受けました。

次に、学校教育課に関する予算については、起業体験推進事業の内容について質疑がありました。理事者からは、本年度から文部科学省で新たに実施する「小・中学校等における起業体験推進事業」を活用し、県からの委託金を受け、撫養地区の撫養小学校、第一中学校において、地元の企業や経済団体と連携しながら起業家精

神や起業家的資質、能力の育成を図るために起業体験を実施するもので、小学校では各学年の発達段階に応じた学習を計画し、中学校では、主に2年生を中心に職場体験活動等を行うこととしている、との説明を受けました。

次に、生涯学習人権課、体育振興室及び図書館に関する予算については、生涯学習人権課の文化財の説明板製作設置業務について質疑がありました。理事者からは、説明板のサイズは縦1.2m、横1.8m、材質については支柱がステンレス、画面はアルミ複合板で、できるだけわかりやすいように説明文と測量図、発掘当時の写真等を掲載する予定であり、国指定史跡の官報告示を受け年度末までに設置したい、との説明を受けました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。